

令和3年度第2回

# 下松市農業委員会総会議事録

令和3年5月11日（火）10時から  
下松市役所1階 103会議室

発言内容については、要旨を記載しています。  
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

## 令和3年度第2回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年5月11日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 1階 103会議室
- 3 農業委員
  - ・出席(7人)
    - 会長 5番 清水 守
    - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
    - 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結 7番 藤田 善江
    - 8番 山岡喜久吉
  - ・欠席(1人)
    - 1番 内山 禮介
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
  - ・出席(5人)
    - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
    - 6番 松村 将吾
  - ・欠席(1人)
    - 5番 弘中 健治
- 5 議事日程
  - 第1 会議の成立
  - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
  - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 非農地証明交付申請の承認について(調整区域)
  - 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
  - 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
  - 報告第3号 非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
  - 局長 内山 教雄
  - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
  - 会議の概要については次のとおり

## 第2回 定例総会 会議の概要

- 事務局 ただ今より5月の定例総会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。本日、農業委員の欠席者は内山禮介委員です。本日の出席者は7名、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしています。弘中健治推進委員は欠席です。それではお願ひします。
- 議長 おはようございます。大変忙しい時期になりました。田植えも今年は若干早いんじゃないかと思ひます。もう1カ月くらい忙しい時期が続くのではないかと思ひますが、頑張ってください。本日の議事録署名人は河村委員と藤田委員にお願ひ致します。書記の方は事務局にお願ひします。それではよろしくお願ひ致します。
- 事務局 議案書1ページをご覧下さい。議案第1号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。農地法第3条第1項の規定による許可申請についてです。土地の所在は●●●●●-●、●●●-●、地目は2筆とも登記簿、現況ともに田、農振区分は全て農用地区外、面積は順に1,567㎡、487㎡の計2,054㎡。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●さん、内容は無償所有権移転です。調査委員は近藤政司委員です。よろしくお願ひいたします。
- 議長 近藤委員、よろしくお願ひします。
- 近藤委員 ご報告申し上げます。まずは4ページをご覧ください。場所は●●の●●●です。か、あれを100mくらい上がってすぐ左手に曲がる道があります。それを進んで、橋を渡ったら、すぐを今度は左手に上がって行くところです。大体、黒く囲ってある所が現地です。4月20日に事務局と私とで現地を見に行きました。今の申請地の隣接地にはブルーベリーが植えてあり、2、30年は経っているんですかね。確実に管理されておりました。これは●●●●●さんがお住まいは●●のほうにおられますが、こちらには月10日前後帰られて管理されているという事です。高齢ですけれど、そういう意欲で色々新しいことを挑戦しようというようです。それは私も感心しております。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひします。
- 議長 近藤委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願ひします。どなたかございませぬか。はい、山岡委員。
- 山岡委員 これについては、●●で譲っても、こちらの地元には帰られないということですか。

議長 私も確認しておりますけれど、相当高齢ですね、農業は難しいんじゃないかなと思ったりもしましたが、現在よくブルーベリーを作られておられて、意欲も大変あるということで、こちらには生家がありますけれども、こちらに帰られることはまずないであろうと思います。

山岡委員 はい、分かりました。

議長 他にご意見はありますか。はい。意見もないようですので採決をしたいと思えます。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。

事務局 議案書6ページをご覧ください。議案第2号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。非農地証明交付申請の承認について調整区域です。土地の所在は大字●●●●●●-●、地目は登記簿田、農振区分は農用地区外、面積は28㎡、参考地目は道路、調査委員は中村推進委員です。よろしくお願ひします。

議長 中村推進委員、よろしくお願ひします。

中村(推)委員 はい。ではご報告いたします。4月21日に事務局の河本さんと藤井推進委員とで現地を確認しました。次の7ページになりますけれど、色のついた黒い部分が該当の所でございます。もともと道路が南から北へと向かってありますけれど、その脇に農地がありまして、既に道路として舗装がしてありました。明らかに後からやったというような形で段差のようなものになります。もともとの道路幅は2mくらいで、付け足しといえますか、現在は道路になっているのですが、その部分の幅が70cmかそれ以下という形でございます。更に東の境界は水路になっています。恐らく、道路が狭いので道路を拡張したということであろうと思います。以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 認定の地目は何にされるんですか。

事務局 道路です。

議長 中村推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてはこ

れを非農地、道路とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。以上で本日の審議いただき議案について、終了いたしました。報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

事務局 議案書の8ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」、届け出が1件ございました。

議案書の9ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が7件ございました。

議案書の12ページに、報告第3号「非農地証明交付申請の承認について（市街化区域）」の申請が2件ございました。

内容については記載のとおりでございます。添付書類も完備しておりましたので、下松市農業委員会規程第10条2項に基づき、事務局長専決により処理いたしました。

議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで5月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和3年5月11日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長 清水 亨

署名委員 河村 真弓

署名委員 藤田 善江